

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)を 使ってみませんか？

美 郷町では、健康長寿と医療費適正化に向けて「美郷町セルフケア推進方針」を策定しています。その中の医療費適正化の一環として、被保険者の負担軽減に役立つジェネリック医薬品の使用を勧めています。



Q1 ジェネリック医薬品ってどんな薬ですか？

A1 ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価な薬品です。

新薬には特許期間が設けられています。その期間が過ぎると、他の医薬品メーカーでも同じ有効成分の薬品を製造することが可能となります。そうして製造された薬品がジェネリック医薬品です。

Q2 なぜ先発医薬品と価格が違うのですか？

A2 ジェネリック医薬品は、新薬の有効成分を利用して開発されるため、その分開発期間やコストを大幅に抑えることが可能となります。そのため、ジェネリック医薬品の価格を安く設定することができま。

また、お薬を飲みやすい形や大きさに変えるなどの工夫が図られています。

Q3 ジェネリック医薬品を使いたい場合はどうすればいいですか？

A3 病院や薬局で医師・薬剤師にご相談ください。また、美郷町国民健康保険の加入者には、10月の被保険者証の更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を送付します。ジェネリック医薬品を希望する方は、シールを被保険者証等に貼って医療機関の窓口にて提示してください。

【シールの使用例】

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成28年9月30日	番号 1234567
氏名 美郷 太郎	性別 男	
生年月日 昭和20年2月1日		
世帯主名 美郷 太郎		
住所 美郷町土崎字上野乙170番地10		
資格取得年月日 平成16年11月1日		
交付年月日 平成27年10月1日		
保険者番号 051110	保険者名 美郷町	

印字された文字に重ならないようご注意ください。

Q4 どの病気にもジェネリック医薬品はありますか？

A4 ジェネリック医薬品が存在しない先発医薬品もあります。また、薬局によっては在庫がない等の理由によりジェネリック医薬品に変更できない場合があります。しかし、現在は高血圧や糖尿病、アレルギー性疾患やかぜなど多くの病気にジェネリック医薬品があり、利用機会はどんどん増えています。

※医師の判断によっては、新薬の処方になることがあります。

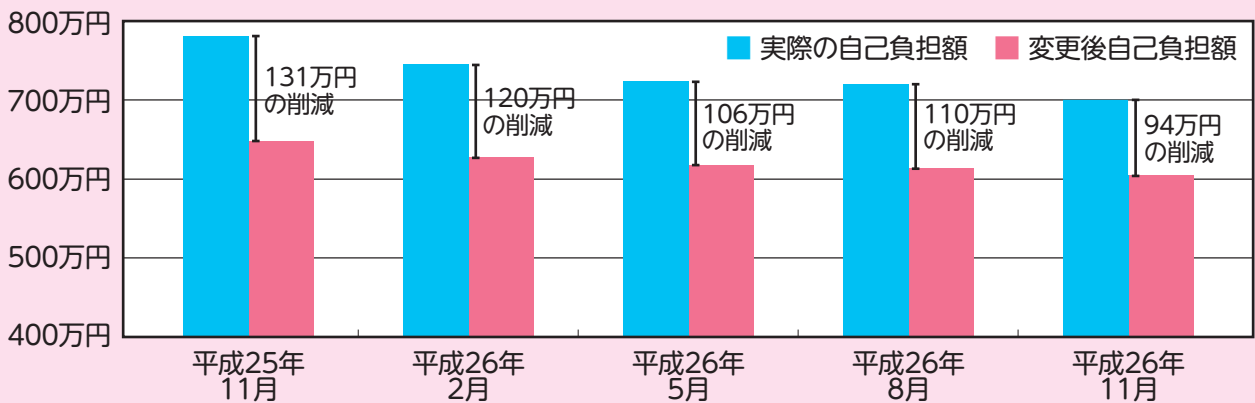
※薬の効き目には個人差があるため、何か違和感を感じた場合は、医師・薬剤師へご相談ください。

Q5 美郷町でジェネリック医薬品はどのくらい使用されていますか？

A5 美郷町国民健康保険加入者の平成26年11月調剤分では、全体の医薬品数が16,577点、そのうちジェネリック医薬品は6,091点で、ジェネリック医薬品の使用割合は36.8%となっており、徐々にジェネリック医薬品が浸透してきています。

実際に美郷町内で国民健康保険加入者の方が、代替可能医薬品をすべてジェネリック医薬品に変えた場合の削減可能額は次のとおりです。

美郷町国民健康保険全体で削減可能な自己負担額比較表



ジェネリック医薬品 差額通知

美郷町国民健康保険に加入されている方を対象に、ジェネリック医薬品差額通知を8月上旬に送付します。これは「ジェネリック医薬品」の普及推進のため、皆さまのお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、**自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせする通知**です。医療費の負担を軽くするためにも、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

お知らせ 特定健診は受診しましたか？

40歳～74歳の美郷町国民健康保険に加入している方は、指定医療機関にて特定健診を無料で受診できます。受診希望者には、受診券を発行しますので下記までご連絡ください。特定健診の受診は12月

31日までとなっていますので、指定医療機関に予約のうえ受診してください。また、人間ドック等助成の申し込み期限は12月28日です。受診を希望される方は、お早めに下記までお申し込みください。

～ 毎年1回は特定健診を受けましょう ～

問い合わせ ● 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907